

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期丹波山村まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県北都留郡丹波山村

### 3 地域再生計画の区域

山梨県北都留郡丹波山村の全域

### 4 地域再生計画の目標

本村の人口は、1955年の2,302人をピークに減少しており、住民基本台帳によると、2026年1月1日現在492人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の2025年の推計値465人を上回っているものの、極めて人口規模が小さいことには変わりはなく、2035年には総人口が400人を割り込む見込みである。

年齢3区分別の人口をみると、2026年1月1日時点において、年少人口（0～14歳）は39人であり、総人口比で7.9%と極めて少ない。生産年齢人口（15～64歳）は、233人であり、総人口比で47.4%。老年人口（65歳以上）は、220人であり、総人口比で44.7%となっている。

自然動態をみると、出生数は極めて少なく、2025年の出生数は2人。一方、死亡数は10人で、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲8人で、毎年自然減となっている。

社会動態をみると、2025年の転入者は33人で、転出者の34人とほぼ同数になっている。山村留学制度や地域おこし協力隊制度による移住者が毎年一定数いるものの、中学卒業後の進学等を契機とした転出は回避できておらず、社会動態は年によって増減幅が大きく変化する。

今後も人口減少が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。人口減少を前提としながらも、安心して住み続けられる村づくりを実現す

るため、移住者の受入や関係人口づくりを促進し、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図る。また、地域資源を生かした産業振興と雇用の創出や地域を守り活性化する取り組みを通じて、持続可能な地域社会を形成する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 かせぐ
- ・基本目標 2 つながる
- ・基本目標 3 まもる
- ・基本目標 4 はぐくむ

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	直売所の年間農産物販売額	791万円	1,000万円	基本目標 1
ア	ふるさと納税返礼品に占める村産品の数	102品	130品	基本目標 1
ア	起業・第二創業及び村外からの事業者の誘致件数	7件	10件	基本目標 1
ア	創業後3年継続率	100%	100%	基本目標 1
ア	たばやま副業協同組合による雇用者数	3人	5人	基本目標 1
ア	ふるさと納税の年間寄附額	120,000千円	200,000千円	基本目標 1
ア	クラウドファンディングの実施件数	7件	10件	基本目標 1
イ	親子山村留学制度の利用家族数	10家族	15家族	基本目標 2

イ	大人の地域留学参加者数	5人	24人	基本目標2
イ	ふるさと住民登録者数	-	500人	基本目標2
イ	丹波山村オフィシャルアンバサダーの人数	-	150人	基本目標2
イ	公式SNSのフォロワー数	4,000人	5,000人	基本目標2
イ	公式ウェブサイトへのアクセス数	475,762件	550,000件	基本目標2
イ	動画コンテンツ制作・公開本数	16本	30本	基本目標2
イ	g7サミットによる共同提言・要望等の実施件数	1件	3件	基本目標2
イ	自治体間連携による共同事業・実証事業数	2件	5件	基本目標2
イ	民間主導のイベントへの助成件数	3件	5件	基本目標2
イ	副業・兼業・プロボノ等の参画人数	3人	5人	基本目標2
ウ	農林業を獣害から防ぐための猟友会員数	40人	40人	基本目標3
ウ	消防団員数	71人	71人	基本目標3
ウ	空き家バンクの登録物件数	4件	10件	基本目標3
ウ	公有財産(公共施設・村有地)の活用件数	1件	3件	基本目標3
ウ	村民タクシー利用者数	532人	600人	基本目標3
ウ	タブレット端末・情報発信アプリの普及率	100%	100%	基本目標3
エ	出会いイベントの開催回数	1回	5回	基本目標4

エ	乳幼児健康診査の受診率	100%	100%	基本目標 4
エ	学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合	83.7%	85%	基本目標 4
エ	村民体育祭への参加率	－（未集計）	60%	基本目標 4
エ	75歳以上に占める要介護者の割合	25.94%	20.0%	基本目標 4
エ	認知症サポーター養成講座の受講者数	37人	37人	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第3期丹波山村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア かせぐ村づくり事業

イ つながる村づくり事業

ウ まもる村づくり事業

エ はぐくむ村づくり事業

#### ② 事業の内容

ア かせぐ村づくり事業

地域資源を生かした高付加価値型の産業創出や商品開発、起業・第二創業支援や企業等の誘致に加え、地域人材の育成や労働環境基盤を整えることで、産業を活性化し、地域経済を豊かにする事業。

#### 【具体的な事業】

・村の自然資源や文化を生かした商品開発とブランド化の推進

・デジタル人材の育成・リスキリングの推進 等

#### イ つながる村づくり事業

移住・二地域居住の促進や関係人口の拡大、それに向けた情報発信の強化や、他自治体や都市地域との交流、産学官金労言士の各界との共創により、地域ににぎわいを生み出す事業。

##### 【具体的な事業】

- ・ふるさと住民登録制度の推進
- ・移住者、二地域居住者の受入に向けた環境整備 等

#### ウ まもる村づくり事業

SDGs の考えに基づいた環境活動の推進や、防災・減災対策、道路・下水道の維持管理、地域交通や買い物環境の確保に取り組むなど、生活インフラの整備を通じ、住民の暮らしをまもる事業。

##### 【具体的な事業】

- ・村民タクシーやグリーンスローモビリティを活用した地域交通の確保
- ・空き家の活用及び空き家対策 等

#### エ はぐくむ村づくり事業

いくつになっても「住み続けたい」子育て・医療・介護・福祉サービスの充実を図るほか、小さな村ならではの環境を生かした保育・教育活動の実践により、未来を担う子どもたちの成長を支える事業。

##### 【具体的な事業】

- ・結婚・出産・子育て支援
- ・コミュニティ・スクールの活動推進 等

※なお、詳細は第3期丹波山村地方版総合戦略のとおり

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

60,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

有識者等からなる「丹波山村総合戦略検証委員」において、事業の進捗状況やKPIの達成状況から効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定

する。検証後速やかに本村公式WEBサイト等で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

**6 計画期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで